

地域密着型サービス 運営推進会議 報告書

施設名：グループホームせせらぎの家

施設種類：グループホーム 小規模多機能型居宅介護施設（該当に○）

日時：令和8年7月15日（木） 10時30分～11時30分

会場：グループホームせせらぎの家 リビング

出席者：9名

内訳

利用者代表	0人	有識者	1人
利用者家族	1人	出雲高齢者あんしん支援センター	1人
地域住民の代表	0人	高齢者福祉課	2人
その他（理事長、施設長、管理者、介護支援専門員）			4人

議題

（報告事項）

1、あいさつ 自己紹介

理事長

6月よりインドネシアより6名の特定技能外国人が入社し、特養に4名、山ぼうしに2名配属されている。この方たちの入社は非常に効果があり、利用者の方たちの喜びや職員も刺激となっている。せせらぎの家も早く2ユニットへ戻したいが、待機者が減っている。2ユニットが現実的になるのか心配している。委員の皆様のお力添えをいただきたい。

2、入居者状況： <定員9名>（入居者9名）※1ユニット（定員9名）休止中

要介護度1・・・3名 要介護度2・・・4名 要介護度3・・・1名

要介護度4・・・1名 要介護度5・・・0名

*平均介護度・・・1.8

*平均年齢・・・87.5歳

*待機者・・・11名

3、行事報告

R8.5.21	外出（花の郷）	利用者8名、職員4名
---------	---------	------------

4、口腔ケア、身体拘束、虐待防止について

5、意見交換

【行事報告について】

あんしん支援センター

・行事でなく日常の過ごし方も工夫しておられると思った。うどんなんて手作りできるなんて。この方はここに入られて良かったと思う。

高齢者福祉課

・入所者の方も喜んでおられるのが分かる。面会や一時帰宅はどうなっているのか？

管理者

・一時帰宅はまだ制限しているが、面会の方は制限なく頻回にきていただいている。

高齢者福祉課

・ご家族皆さんでの面会がまだできず、お出かけ先で面会しておられる施設もある。

高齢者福祉課

・すごく楽しそうな様子で、外に出て太陽の光を浴びることは良いことだと思う。今後の外出予定は？

管理者

・この時期は暑いので秋頃に計画できたらと思っている。去年はたまきやうぐいす茶屋に外食で外出計画をしたのでまたできたらいい。

家族代表

・ほぼ毎日面会をしている。足や手の体操、ぱぴぷぺぽや舌の体操を面会時しており、椅子への立ち上がりが良くなったように思う。筋肉は95歳でもつくんだなと思った。毎日することが大切だと思う。

管理者

・ご自分から立ち上がろうとされる瞬間もある。転倒に繋がらないように注意していきたい。体調が悪い時期も知っているので本当に毎日体操をしていただいて変化を私たちも感じている。よく笑ってくださる瞬間も増えている。

家族代表

・「どちら様ですか？」と毎回面会に行くと聞かすが、一昨日は「またきてね」と言ってくれた。

コミセンセンター長

- ・入所者の方はお出かけが一番の楽しみである。大変だろうが頑張っていて欲しい。

【口腔ケア、身体拘束、虐待防止について】

コミセンセンター長

- ・虐待については人それぞれ個性や考え方があるので、福祉施設内では大変だなと感じたところである。

家族代表

- ・9名だから雰囲気を感じる場所があるが、ないと思っている。今の雰囲気は笑いがあったり良いと思う。

高齢者福祉課

- ・チェックリスト項目の体罰があった時はどのように対応しているのか。

管理者

- ・本人に事実確認をし、周囲の職員にも状況確認をして、上司へと報告する流れを取ろうと思う。

施設長

- ・まずは本人から話を聞き、環境的要因では改善をする。性格的なことであったら、仕事を考えていかなければならない。緊急で委員会を開いて対応していく。

高齢者福祉課

- ・虐待について施設でも市内で年間に何件かある。内部告発や管理者からも報告を受ける。チェックリストをしていただいて、本人がチェックする中で虐待の感覚の違いや見逃しがあると思われる。グループワークやユニットリーダーが見渡すようにしていくといい。お互いの心の傷にならないように陰湿な雰囲気だったら対応を交代するなど職員のストレスに対してチームで対応することが大切である。チェックリストもあるのでしっかり活用して欲しい。どこからが虐待なのか難しい部分もある。家族とのコミュニケーションを日頃からしっかりとって説明しやすいようにしておくといい。また重要事項説明時に事前にお伝えすることも虐待や身体拘束防止に繋がる取り組みとなる。

管理者

- ・職員それぞれどこまでが虐待かグレーゾーンのところもある。職員同士で意識し、すり合わせするようにする。また、重要事項説明書のご意見も参考にしていきたい。

あんしん支援センター

- ・職員も人間である。気持ちが落ち着かないと対応が乱雑になる。注意やフォローして欲しい。私たちは在宅で虐待が起きた人を施設にお願いすることが多い。虐待された

側を預かる側も難しいと思った。必要な情報をしっかり提供していかなければならないと思った。在宅で虐待を受けられた方ははっきりした人数は言えないが、市内が一番多く、数十件。施設にお世話になることが多い。

【その他】

あんしん支援センター

・どこもだが、ハラスメントも増えてきている。できないことはできないということも大事である。ハラスメント対策も難しい問題である。抱え込まないように法律に相談する。これも時代なのかと思う。家族の家に訪問時に気を付けていることはリスクが高い所は複数で対応するようにしている。

高齢者福祉課

・カスハラについての法律が10月から施行される。過度な要求をされたや行き過ぎた要求は専門家に相談して欲しい。お金を払っているから当たり前という感覚は変わっていかなければならない。記録や専門家に相談することや重要事項で「こうなった時は退所」と伝えることも大切である。市でもカスハラについての研修を行っている。まだ島根県ではやっていないが、2人での訪問で補助金が出るところもある。

施設長

・島根では少ないと思うが、苦情という形で入ってくることもある。先日3名でカスハラの研修を受講した。受講者は多かった。重要事項の中に入れた方が良いとのことで文言として職員を守るためにも入れていこうと考えている。虐待、身体拘束は命に関わる時はやむおえない場合がある。制度を知らない職員が間違った対応をしてしまう。そのために年に2回研修を行っている。スピーチロックは減ってきたが、以前はする人もいた。専門職として介護福祉士の社会的地位の向上のためにも制度を知っておいてどこから虐待であるか知っておくことが大切である。

介護支援専門員

・日々の支援の中で一人一人職員が利用者の方のために特技を活かしながら頑張っていることを感じている。

以上